

第1節 健康に暮らせる快適な生活環境のまち

| 基本目標                      | 目標達成への取組み     | 具体的事業   | 進捗状況   | 担当課                   |
|---------------------------|---------------|---|--|-----------------------|
| 1、清流を回復する                 | ①河川等への不法投棄の防止 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民による河川清掃の実施</li> <li>広報等による啓発</li> <li>学校、家庭での環境教育の実施</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会ごとで実施している河川清掃は自主的に行っている事業であるが、平成31年度についても、自治会が主体となって積極的に実施していただいた。</li> <li>不法投棄されやすい場所やされてしまった場所については、不法投棄監視員によるパトロールの強化を行うほか、不法投棄禁止の看板やダミーカメラの設置を行った。</li> <li>また、不法投棄については、警察に確認や捜査の依頼をしているが、不法投棄者を特定するまでには至っていない。不法投棄の防止については、今後も広報等で周知していくと共に、更なるパトロールの強化を図っていく。</li> </ul>   | 環境課<br>(ごみ減量)         |
|                           |               |   | ○環境教育ポスター作製等に取り組んでおり、環境保全活動啓発を行っている。   | 学校教育課<br>(教育指導担当)     |
|                           | ②生活排水対策の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道事業の推進</li> <li>農業集落排水処理</li> <li>浄化槽の普及促進</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>「釜無川流域関連南アルプス市公共下水道計画」に基づき、下水道の整備を順次進め、新規流入開始区域並びに既共用開始区域内における普及率の向上を図るため、街頭PR、個別訪問等による加入促進に努めている。</li> <li>生活排水クリーン処理率 平成30年度 72.1% 令和元年度 73.8% 対前年比 1.7%増</li> <li>○農業集落排水処理については、施設の維持管理を適切に実施している。</li> </ul>   | 下水道課                  |
|                           |               |   | ○生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道計画区域外、農業集落排水処理区域外において個人の専用住宅に浄化槽を設置する市民に対し、補助金1,908千円、19基分を交付した。  | 環境課<br>(環境保全・自然エネルギー) |
|                           | ③水質調査の実施      | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域・地下水の水質測定</li> <li>水生生物による水質調査の実施</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内を流れる河川の主要ポイント25地点の水質調査を年2回(夏と冬)行っている。また、地下水は市内を68区画に分割し、毎年12区画をローテーションにより調査を行っている。河川の水質検査結果はホームページに掲載し、健康項目については全て基準値内であった。引き続き状況把握と監視を継続していく。</li> </ul>  | 環境課<br>(環境保全・自然エネルギー) |
|                           |               |   | ○巨摩高校のSSHの活動に、小笠原小学校と豊小学校の5・6年生の希望者が市之瀬川の水生昆虫の調査を行った。  | 学校教育課<br>(教育指導担当)     |
|                           | ④森林の公益的機能の保全  | <ul style="list-style-type: none"> <li>森林法等による規制</li> <li>森林のレクリエーション活用の推進</li> <li>森林の公益的機能に関する普及啓発</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○南アルプス市森林整備計画書により、平成24年から10年間の計画を策定しており、この計画により森林整備に関する基本的事項を定めてる。</li> <li>○楡形山県民の森周辺にある遊歩道(3ルート)の整備を行っている。</li> </ul>   | 農政課<br>(森林担当)         |
|                           |               |   | ○芦安小・中学校では、北岳、夜叉神峠登山前に、森林の多様性や環境保全について外部講師から指導を受けている。また、市内小中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会科、生活科等の学習の中で、外部講師を招いての植物教室等の開催を行い、森の生態系や公益的機能について学習している。   | 学校教育課<br>(教育指導担当)     |
| 2、公害を防止する                 | ①環境の状況の把握     | <ul style="list-style-type: none"> <li>工場、事業所等に対する監視</li> <li>公共用水域、地下水の水質測定</li> <li>公害の苦情への対応</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○三井金属ダイカスト、トヨタホーム、日立オートモティブシステムズの3事業所及び甲西工業団地内の排水の水質調査、また、日立オートモティブシステムズ地下水モニタリング調査を毎年実施している。結果は全て基準値内であったが、状況把握と監視を継続していく。</li> <li>○市内を流れる河川の主要ポイント25地点の水質調査を年2回(夏と冬)行っている。また、地下水は市内を68区画に分割し、毎年12区画をローテーションにより調査を行っている。河川の水質検査結果はホームページに掲載し、健康項目については全て基準値内であった。引き続き状況把握と監視を継続していく。</li> <li>○令和元年度の公害苦情件数は、騒音9件・振動1件、悪臭10件、水質汚濁8件、合計28件であった。対応については原因究明を迅速に行い、状況によっては県や関係機関の協力を仰ぎ解決に努めた。</li> </ul> | 環境課<br>(環境保全・自然エネルギー) |
|                           |               |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年度中に騒音が6件、振動が4件の特定施設届出があった。また特定建設作業については2件の作業実施届があった。</li> <li>○公害防止協定については、合併前を含めて8企業(三井金属ダイカスト、トヨタホーム、YKK AP、日立オートモティブシステムズ、テクノプラント、エルテックサービス、エコフカサワ、峡南環境サービス)と締結済みで令和元年度中の締結はなかった。</li> <li>○令和元年度の公害苦情件数は、騒音9件・振動1件、悪臭10件、水質汚濁8件、合計28件であった。対応については原因究明を迅速に行い、状況によっては県や関係機関の協力を仰ぎ解決に努めた。</li> </ul>  | 環境課<br>(環境保全・自然エネルギー) |
| 3、環境美化活動を推進する             | ①不法投棄の防止      | <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄の監視員の設置</li> <li>監視体制の強化</li> <li>地区環境美化員の設置</li> <li>不法投棄防止に関する普及・啓発</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年度の不法投棄監視員については、市単独で監視員4名を設置。監視体制は4名を2班に分け、交互に市内巡回パトロールを実施した。(月曜～金曜：午前9時～午後4時まで)</li> <li>○環境美化員については、178名を委嘱し各地区の環境美化事業(ごみ減量・リサイクル推進)や地域清掃活動及び指導に協力していただいた。</li> <li>○不法投棄されやすい場所については、監視活動を行うほか、不法投棄看板の設置や対策を取るよう地主等に指導するなどの予防策を実施した。</li> </ul>   | 環境課<br>(ごみ減量推進)       |
|                           |               |   | ○環境美化を行う市民活動団体などの活動支援を実施した。(支援内容：施設等の貸出、印刷サービス、団体間の連携、情報提供など)  | 市民活動センター              |
|                           | ②清掃、美化活動の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動センターの運営</li> <li>地域清掃活動の実施</li> <li>アダプトプログラムの推進</li> <li>協働によるまちづくりの推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域清掃活動は、「八田地区ごみゼロ」「楡形地区クリーン作戦」をはじめ各自治会、ライオンズクラブ及びボランティア団体において活動を行っている。河川清掃や道路等のごみ拾いなど18,020人が清掃活動に参加した。</li> <li>○本市におけるアダプトプログラムに参加している団体は、令和元年度末時点で17団体となっている。(参加企業11社、ボランティア6団体)</li> </ul>   | 環境課<br>(ごみ減量推進)       |
| ○市民と行政との協働のまちづくりの啓発を推進した。 | 市民活動支援課       |   |  |                       |

第2節 生物多様性が確保され、人と自然が共生するまち

| 基本目標  | 目標達成への取組み           | 具体的事業  | 進捗状況  | 担当課   |
|---|---------------------|--|---|---|
| 1、貴重な自然環境を守る  | ①貴重な動植物の保護          | ・ 檜形山アヤマ群落の保護  | ○野生動物による食害を防ぐため、アヤマ群生地に防鹿柵を設置し、アヤマの保護を図っている。檜形山アヤマ保全対策検討委員会による開花状況の継続調査では、防鹿柵設置によりアヤマを始めとした植物全般が回復傾向と報告された。   | 観光商工課<br>(ユネスコエコパーク担当)  |
|   |                     | ・ 登山者等への啓発活動の実施  | ○高山蝶をはじめとする希少動植物の保護のため、看板設置やパトロール実施による啓発活動を実施している。  | 観光商工課<br>(ユネスコエコパーク担当)  |
|   | ②山岳環境保全のための規制、普及啓発  | ・ マイカー規制の実施  | ○南アルプス山岳交通適正化協議会により、令和元年6月21日から11月4日までの137日間、県営林道南アルプス線（芦安芦倉夜叉神ゲートから広河原間）及び県道南アルプス公園線のマイカー規制を実施した。バス、タクシー利用者には協力金として1回200円（小学生以下無料）を支払ってもらっている。   | 観光施設課   |
|   |                     | ・ 山小屋を拠点とした自然保護活動の実施   | R1利用者数＝56, 213人 協力金支払者数＝56, 206人 協力率＝99.99% ※利用者数及び協力金支払者数は延べ人数<br>○市内の各山小屋及び広河原インフォメーションセンターにおいて野生動物や高山植物の保護に関する独自の啓発活動を行うと共に、環境省の活動に協力するなかで、希少動植物（ライチョウやキタダゲソウ等）の保護に向けた活動等に参加している。また、野生動物や高山植物の研究者の拠点としても利用されている。 |   |
|   |                     | ・ 南アルプス芦安山岳館の運営  | ○南アルプス登山の玄関口として山岳文化のPRだけでなく、南アルプスユネスコエコパークの管理事務所として運営。構成10市町村及び関係機関と連携を図りながら、南アルプスユネスコエコパークの周知を行っている。平成31年度の来館者数3,577人  |   |
|   | ③南アルプスのユネスコ世界遺産登録推進 | ■南アルプス世界自然遺産登録推進協議会への参画<br>※南アルプス自然環境保全活用連携協議会（H28.7.12）   | ・ 登山者等への啓発活動の実施   | ○高山蝶をはじめとする希少動植物の保護のため、看板設置やパトロール実施による啓発活動を実施している。<br>○北岳中腹の二俣に仮設トイレを3基及び北沢峠長衛小屋に仮設トイレ3基を設置。また、檜形山あやめ平に仮設トイレ2基設置。<br>○檜形山では、登山道パトロールを週1回実施。 |
| ○平成25・26年度環境省世界自然遺産候補地詳細調査により、南アルプスの世界自然遺産としての価値は認められないとの結果公表を受け、南アルプス国立公園を有する10市町村により、平成26年度に登録されたユネスコエコパーク（生物圏保存地域）の活動を推進するため、南アルプス自然環境保全活用連携協議会として組織の再編を行った。 |                     |  | 観光商工課<br>(ユネスコエコパーク担当)  |   |
| 2、森林を守る   | ①森林の公益的機能の保全、普及啓発   | ・ 森林法等による規制<br>・ 森林のレクリエーション活用の推進<br>・ 森林の公益的機能に関する普及啓発  | ○南アルプス市森林整備計画書により、平成24年から10年間の計画を策定しており、この計画により森林整備に関する基本的事項を定めている。<br>○檜形山県民の森周辺にある遊歩道（3ルート）の整備を行っている。<br>○芦安小・中学校による学校林の下草刈り、檜形西小学校による伊奈が湖の白鳥のえさ集め等の活動を行っている。   | 農政課（森林担当）<br>学校教育課<br>(教育指導担当)  |
|   |                     | ・ 林業の集約化<br>・ 恩賜県有財産保護財産区管理会の運営<br>・ 森林資源の適正な管理  | ○財産区管理地内において保育事業を行った。<br>○国・県の補助制度により、松くい虫の被害木の調査及び伐倒、くん蒸処理を行った。  | 農政課（森林担当）   |
| 3、自然と共生するまちをつくる   | ①動植物の生息・生育環境の保全     | ・ 自然保護の推進<br>・ 生態系に配慮した施設設備  | ○檜形山トレッキングコースのオープンに伴い、新設ルートにおいて檜形山の自然環境に関するデータを蓄積するため、巨摩高校と白根高校の生徒によるモニタリング調査を実施している。<br>○ライチョウサポーター制度について協議会で認定したサポーターの勉強会を開催した。<br>○南甘利山域の清良平周辺の登山道整備、及び野生動物や盗掘防止のため防護ネットの設置を行った。                                 | 観光商工課<br>(ユネスコエコパーク担当)  |
|   |                     |  | ○都市計画道路の事業計画については、生態系に配慮した整備を進めていく。   | 都市計画課   |
|   |                     |  | ○道路、河川、水路等の施設については、現場状況を勘案し、環境保全や生態系に配慮することを念頭に整備を推進している。   | 道路整備課   |
|   | ②エコロジカルネットワークの形成    | ・ 道路、河川、公園等の緑化、ネットワークの形成<br>・ 住宅、工場等の緑化の推進   | ○自然環境と景観に配慮した道路整備計画に努めている。<br>○公園全般において、維持管理により緑地保全に努めている。<br>○年間をとおし、個人住宅への花壇、生垣助成制度の普及と啓発を行っている。  | 道路整備課<br>都市計画課  |
|   |                     |  | ○夏季において「緑のカーテン」の普及を各世帯、学校、企業等に呼びかけ省電力の啓発と地球温暖化抑止を図る緑化推進活動を実施している。   | 環境課<br>(環境保全・自然エネルギー)   |
|   |                     |  | ○長野県側の中央構造線エリアがジオパークに登録されており、将来的には南アルプス全体のジオパーク登録構想があった。しかし、同一地域での複数登録（世界遺産、エコパーク、ジオパーク）の重複は避けることが国際的な動向であることから、現時点では南アルプス全体での積極的な活動は行っていない。  | 観光商工課<br>(ユネスコエコパーク担当)  |
| ④南アルプスのユネスコ・エコパーク登録推進   | ・ ユネスコ・エコパーク登録推進    | ○平成26年6月に南アルプスユネスコエコパークへ登録され、平成29年に南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画を策定した。また、ワーキンググループを設置し、課題に対して10市町村共同で取り組みを進めている。平成30年度には科学委員会を設置し、専門的な見地から自然環境の保全に係る調査を進めている。 | 観光商工課<br>(ユネスコエコパーク担当)  |   |

第3節 生物多様性が確保され、人と自然が共生するまち

| 基本目標          | 目標達成への取組み              | 具体的事業   | 進捗状況   | 担当課<br>作成者名                  |
|---------------|------------------------|---|--|------------------------------|
| 1、身近な緑を守る、増やす | ①街路や河川の緑化推進            | ・道路の緑化  | ○道路、河川等への緑化の整備については、市景観条例を遵守し、環境に配慮し推進している。  | 道路整備課                        |
|               |                        | ・河川の緑化  | ○都市計画道路、河川公園の整備事業については緑化に努めている。  | 都市計画課                        |
|               | ②公共施設や学校の緑化推進          | ・主要な公共施設の緑化<br>・学校の緑化                                 | ○市内公園における景観に配慮した緑化維持に努めている。  | 都市計画課                        |
|               |                        |   | ○環境課で行う緑化推進事業のなかで、緑のカーテンの設置を行っている。（R1年度実績より削除。管財課長より管財課は関係ないとのこと。  | 管財課                          |
|               |                        |   | ○花壇の花植え、甲西道路の歩道のフラワーロードの整備、緑のカーテン、ピオトープによる緑化を行っている。  | 学校教育課<br>(教育指導担当)            |
|               | ③住宅や工場、商店街の緑化推進        | ・住宅地の緑化<br>・工場、事業所等の緑化<br>・商店街の緑化                     | ○個人住宅には花壇・生垣推進に関する補助制度を周知し、緑化の推進を図っている。  | 都市計画課                        |
|               |                        |   | ○工場、事業所等には「緑のカーテン」を広く周知し、緑化の推進と併せて節電対策や温暖化防止対策への取り組みを呼びかけている。<br>商工会では店舗前の道路沿いにフラワープランターを設置して時期毎の花を植栽し、商店街の緑化推進を図った。       | 環境課<br>(環境保全・自然エネルギー)<br>商工会 |
|               | ④雑木林等の保全、活用            | ・雑木林等の緑地利用の促進   | エコパ伊奈ヶ湖において専門のスタッフにより、樹林帯の中でのプログラムガイドツアーを実施している。   | 観光商工課<br>(ユネスコエコパーク担当)       |
|               |                        |   | ○市内河川公園を県と地元で協力しながら管理し、遊歩道等のウォーキング利用で促進している。   | 都市計画課                        |
|               | ⑤公園の整備、維持管理            | ・公園の整備<br>・ポケットパークの設置<br>・公園の維持・管理<br>・防災公園としての機能の充実  | ○指定管理者制度を利用し維持管理をしており、整備については都市公園長寿命化事業計画に添って進めている。  | 都市計画課                        |
| 2、親しめる水辺をつくる  | ①親水空間の整備、水とのふれあいの機会の創出 | ・公園の親水空間の整備、維持管理                                      | ○道路や河川沿いの親水空間等の公園整備を行う場合は、関係部署と協議し整備を進めている。  | 道路整備課                        |
|               |                        | ・県民の森の整備  | ○都市公園長寿命化事業計画に添って進めており、都市公園以外は地元より情報を頂いて維持管理している。  | 都市計画課                        |
|               |                        | ・水生生物による水質調査  | ○県民の森周辺における遊歩道（3ルート）の整備を行っている。   | 農政課（森林担当）                    |
|               |                        | ○巨摩高校のSSHの活動に、小笠原小学校と豊小学校の5・6年生の希望者が市之瀬川の水生昆虫の調査を行った。 | 学校教育課<br>(教育指導担当)  |                              |
| 3、農の緑を守る      | ①優良農地の保全               | ・農振農用地の保全<br>・遊農地の活用                                  | ○農振法に基づいて、農業振興地域整備計画の管理を適正に行い、農用地の保全に努めた。<br>○農業委員会による農地利用状況調査結果を元に意向調査を踏まえて農地銀行等へ登録による農地の斡旋を行い、農地の利用調整と有効活用が図られるように努めている。 | 農政課                          |
|               | ②遊休農地の活用               | ・遊休農地と担い手に係る情報収集、活用促進<br>・農業機会の提供<br>・中山間地域の農業への支援    | ○担い手への農地の集約及び遊休農地の有効利用を図ることを目的に、遊休農地活用促進事業（遊休農地流動化奨励補助）の周知を行った。また、農地中間管理機構を利用し、遊休農地の賃借を進めるように努めている。                        | 農政課                          |
|               | ③農業の振興、担い手の育成          | ・グリーンツーリズムの推進<br>・地元特産品の開発<br>・認定農業者の育成、支援            | ○認定農業者の経営計画の改善点等を県の担い手育成総合支援協議会と連携しながら支援を行っている。<br>○昨年に引き続き、綿・山わさび・ホップ・エゴマの試験栽培を行った。今年度は、ホップの栽培を拡大し、試作品が作れるだけの収穫に取り組んでいる。  | 農政課                          |

第4節 歴史的・文化資源を保全し、自然と調和した景観づくりに取り組むまち

| 基本目標                            | 目標達成への取組み            | 具体的事業   | 進捗状況   | 担当課   |
|---------------------------------|----------------------|---|--|---|
| 1、優れた山岳・自然景観や眺望景観を守り、まちづくりに活用する | ①南アルプスの風景遺産の厳正な保全、活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然や景観に配慮した施設整備</li> <li>・芦安地区の魅力づくり</li> <li>・南アルプスの良好な眺望場所の整備</li> <li>・南アルプスに誘う玄関口や道路景観の魅力づくり</li> </ul>          | <p>○山小屋施設等の新築、改修、工作物等の設置については、南アルプス国立公園管理計画に定められた方針、基準等に基づき整備を行っている。また、エコパーク構成市町村において、統一的な道標の設置を行っている。（H27から継続）</p> <p>○道路整備を行う際は、景観条例に基づき景観に配慮し、自然と調和した整備を推進している。</p> <p>○南アルプス市景観まちづくり条例に基づき届出を義務付けている。その際には景観形成基準の遵守を指導している。建築物に対しては、外壁・屋根に色彩の基準を数値（マンセル値）で設けて指導している。ここ数年は太陽光発電施設の乱立による良好な景観阻害が顕著であるが、景観法及び景観条例では立地規制できないことも課題となる。自然資源の尊さを市民、事業者理解してもらい取り組みを並行して実施している。</p> <p>○南アルプスの入口となる、開国橋西詰・白根インター・芦安入口の看板を南アルプスユネスコエコパークのロゴを追加して修繕し、ユネスコエコパーク登録地としての周知を図った。</p> <p>○南アルプスユネスコエコパークの構成10市町村において、統一規格の道標設置を行っている。</p> <p>○各事業実施に際しては、自然公園法等の各種法令に基づき、適切な指導助言を実施している。</p> | <p>観光施設課</p> <p>道路整備課</p> <p>都市計画課</p> <p>観光商工課<br/>(ユネスコエコパーク担当)</p> |
|                                 | ②優れた眺望景観の保全、活用       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた眺望場所の掘り起こし、整備</li> <li>・眺望景観を妨げる要因の改善</li> </ul>   | <p>楡形山の裸山・アヤメ平において防鹿柵を設置しアヤメ他植物を保護する事で花畑を復活させ維持に努めている。</p> <p>○道路整備計画は、景観保全と事業費コスト縮減に努めるなかで実施しており、今後基幹事業の効果促進や景観保全等が見込める場合は検討していく。</p> <p>○H28年度には「中野の棚田」の維持・保全活動から地域活性化を目指す地元団体を、市内第1号となる景観形成活動団体として認定。また、県で推進している公共眺望ポイントを4箇所指定し県HPでも掲載されている。</p> <p>○市HPでは景観形成活動団体の活動報告の紹介、及び景観百選の紹介と継続募集を実施中。</p> <p>○中野地区におけるガードフェンスを景観色（ブラウン系）に塗り替え、景観に配慮している。</p> <p>○山梨県屋外広告物条例に基づいて、看板等の指導を行なっている。</p>  | <p>観光商工課<br/>(ユネスコエコパーク担当)</p> <p>道路整備課</p> <p>都市計画課</p> <p>管理住宅課</p> |
|                                 | ①里山景観の保全、活用          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備計画に基づく森林の保全、管理</li> <li>・市民参加による森の手入れなどの里山の景観維持</li> </ul>  | <p>○景観形成活動団体の活動支援や活動紹介を通じて、市民参加の機運を高めている。また、本市の田園風景、里山風景などの素晴らしさを再認識してもらうために、景観まちあるき（フットパス）を開催している。</p>  | <p>都市計画課</p>  |
|                                 | ②特徴的な集落景観の維持、継承      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のイメージを牽引する郷土景観とし周辺の里山や農地と一体的な保全</li> <li>・古民家等歴史的な建造物の調査、適切な維持保全</li> </ul>                                       | <p>○里山の景観は、「南アルプス市景観計画」の農村景観の形成方針に位置付けられており、維持・継承を進めていけるように啓蒙・啓発を促すとともに、保全の重要性を周知していく。</p>   | <p>都市計画課</p>  |
| 3、歴史的・文化的景観を守る、継承する             | ①歴史的・文化的資源の保全、活用     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に誇る御勅使川の歴史遺産の保全と活用</li> <li>・豊富な遺跡・史跡の保全と活用</li> <li>・歴史的建造物の保存</li> <li>・古木、大木の保全と活用</li> <li>・社寺の顕在化</li> </ul> | <p>○令和2年度は、徳島堰の開削350周年にあたり、その歴史やしくみ、先人の工夫を広く市民に知ってもらうべく文化財課及び韮崎市教育委員会との共催により、まち歩きイベントを実施する予定である。</p> <p>○史跡「御勅使川旧堤防」について、より良い形で保護・活用を行っていくため、平成29年度に策定した「整備基本計画」に基づき整備事業を進めている。</p> <p>○地域の歴史的・文化的資源の活用を図るため、「ふるさと〇〇（まるまる）博物館（フィールドミュージアム）事業」を継続的に実施しているほか、学校での出前授業や地域における講座等も継続的に実施し、のべ実施回数は213回を数えた。</p> <p>○歴史的建造物の保全としては、国の重要文化財である安藤家住宅の管理・運営等を行い、令和元年度の入館者数は3850人であった。</p>   | <p>都市計画課</p> <p>文化財課</p>  |

第5節 循環型社会・低炭素社会づくりが進むまち

| 基本目標   | 目標達成への取組み   | 具体的事業  | 進捗状況  | 担当課                 |
|--|---|--|---|---------------------|
| 1、循環型社会づくりを進める   | ①廃棄物の発生抑制   | <ul style="list-style-type: none"> <li>マイバッグ運動等の推進</li> <li>生ごみの堆肥化の推進</li> <li>グリーン購入の推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみの堆肥化推進事業の取組として8月（1,000袋）と2月（1,000袋）にぼかしの無料配布を実施した。また家庭用電動生ごみ処理機と処理容器（コンポスト）の購入補助を行った。平成31年度の 実績は処理機16人、処理容器14人で、297,800円となっている。</li> </ul>  | 環境課（ごみ減量推進）         |
|  |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コピー用紙の購入にあたり、グリーン購入法適合評価値「80ポイント」以上としている。</li> <li>車両の購入及びリースする際には、特殊車両を除きグリーン購入法適合車種を採用している。</li> </ul>   | 管財課                 |
|  | ②リユースの推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>リユースステーションの設置の可能性調査</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環型の社会を形成するには、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が不可欠である。このうちリユースは、一度使用されたものを繰り返し使用することであるが、リユースステーションには課題もあるため、現状は問題点の解決に向けて調査研究を行っている。</li> </ul>  | 環境課（ごみ減量推進）         |
|  | ③リサイクルの推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルの推進</li> <li>リサイクルステーションの設置</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルの意識向上を目指すため、ごみ収集カレンダーに分別収集についての説明を記載し周知を行うほか、品目ごとに分別方法を記載した「50音順ごみの出し方マニュアル」を作成した。また、子供向けの「エコ教室」や今年度は要望がなく未実施となったが地域や学校に向けての「出前講座」の開催希望を募っており、リサイクル推進についての啓発を図っている。</li> <li>台風により基礎等がずれてしまったリサイクルステーションについて、アンカー止めをするなどの安全対策を行った。</li> </ul>   | 環境課（ごみ減量推進）         |
| ④廃棄物の適正処理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物の収集運搬</li> <li>ごみ分別排出の徹底</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般家庭ごみ（可燃・不燃）13,561t、粗大ごみ（可燃・不燃・有料）791t、資源ごみ（缶・瓶・古紙等）2,062tを収集した。またごみ収集委託料は、212,352千円となっている。</li> <li>一般廃棄物収集総量は16,414t、資源収集量2,062t、リサイクル率12.6%となっている。</li> </ul> | 環境課（ごみ減量推進）   |                     |
| 2、低炭素社会づくりを進める   | ①公共施設への新エネルギー導入   | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設への新エネルギー導入</li> <li>教育施設への新エネルギーの導入、環境教育への利用</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設への新エネルギー導入は、新築や改修工事に合わせ太陽光発電システムを導入してきた。また、平成22年度より、市役所庁舎、保育所、教育委員会などにペレットストーブの設置を行い、平成30年度までに合計33台設置した。令和元年度実績なし。</li> </ul>  | 環境課（環境保全・自然エネルギー）   |
|  |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎整備事業に併せて、事務室等照明器具のLED化、高効率な空調設備への更新を行った。</li> </ul>  | 管財課                 |
|  |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの学校で緑のカーテンを実施したり、節電の取り組みを児童会や生徒会でやっている。</li> </ul>   | 学校教育課（教育指導担当）       |
|  | ②水力、バイオマスエネルギーの利用   | <ul style="list-style-type: none"> <li>小水力発電の導入</li> <li>バイオマス利用に向けた調査</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年2月、金山沢川水力発電所が竣工。芦安山岳館、温泉ロッジ、白鳳会館で自家消費し、余剰電力は売電。令和元年度の発電量は、384,190kWhで前年比115%。</li> </ul>  | 環境課（環境保全・自然エネルギー）   |
|  | ③省エネルギーの推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策実行計画の推進</li> <li>E S C O事業の導入調査</li> <li>家庭、事業所における省エネルギーの取り組み推進</li> <li>緑のカーテン事業</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の公共施設からのCO2排出量は10,496tであり基準年度に対し93.9%であった。</li> <li>広報やホームページに省エネルギーの具体的な取り組み事例を掲載し、周知を図った。</li> </ul>  | 環境課（環境保全・自然エネルギー）   |
|  |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎改修にあわせ、古い空調設備については省電力・高効率な機器に更新を行った。</li> </ul>  | 管財課                 |
|  |   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>4月に「緑のカーテン」栽培講習会を実施すると共に11月には報告会を実施。その間、「緑のカーテン」コンテストをはじめ来年に向けた挿し芽講習会を行い、地域住民、学校、公共施設、事業所等への普及を積極的に推進している。</li> </ul>  | 環境課（環境保全・自然エネルギー担当） |
|  | ④新エネルギー・省エネルギー等の普及拡大  | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃食油のリサイクル</li> <li>太陽エネルギー利用システム導入への支援</li> <li>新エネルギー・省エネルギーに関する普及啓発</li> <li>国内排出権取引の普及啓発</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般家庭から出される廃食油を市内10か所で収集日を定めて実施した。令和元年度は2,980ℓ収集し、昭和町の業者へ売却している。</li> <li>太陽エネルギー利用システム導入への支援として、令和元年度は、太陽光発電が58件（設備容量358kW、平均6.3kW）太陽熱利用は10件の補助金を交付し、システム設置による発電量は約792,544kWhで、CO2削減効果は約371t/年が見込まれる。</li> <li>「わくわくエコチャレンジ」と題し、市民の参加申し込みによる電気使用量の削減に取り組む省エネ事業を実施。夏季50世帯、冬季53世帯が参加し、家庭での省エネ行動に取り組んだ。</li> <li>金山沢川水力発電所で発生した電力のうち、自家消費した電力の環境価値をクレジット化（オフセット・クレジット：J-V E R）。令和元年度は10t販売し、現在の残クレジットは227tである。</li> </ul> | 環境課（環境保全・自然エネルギー）   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電は、小学校15校中7校、中学校7校中6校で行われており、令和元年度の合計発電量は48,226.227kwであった。</li> </ul> |   |  | 学校教育課（教育指導担当）   |                     |
| ⑤交通のグリーン化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバスの運行</li> <li>カーシェアリング導入調査</li> <li>自転車利用の促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>市立美術館をバス拠点として6路線を運行している。市内循環路線や竜王駅から東花輪駅間を往復する路線がある。在来のバスが運行されていない交通空白地域や、在来のバスが撤退した地域を中心に運行している。</li> </ul>  | 交通政策室   |                     |
|  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自主運営バス1路線、赤字バス8路線の運行補助を行い、バス路線維持をしている。</li> </ul>   | 交通政策室   |                     |
|  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用の促進に向け、道路新設や現道拡幅の際には、自転車が通行可能となる歩道幅員を確保した整備を実施しているが、現状は自転車専用レーンを設けられる幅員が無いため、未整備状況である。</li> </ul>  | 道路整備課   |                     |
|  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用の促進については、「職員ノーマイカーデー」を実施している。すでに定着しており職員は自主的に自転車を利用している。</li> </ul>  | 環境課（環境保全・自然エネルギー）<br>管財課  |                     |

第6節 環境教育と協働のまちづくり

| 基本目標           | 目標達成への取り組み        | 具体的事業   | 進捗状況   | 担当課<br>作成者名                           |
|----------------|-------------------|---|--|---------------------------------------|
| 1、協働の取り組みを推進する | ①協働によるまちづくりの普及、推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>協働事業公募</li> <li>提案制度の実施</li> <li>協働事業の推進</li> </ul>  | <p>○協働事業の公募及び提案事業については、市民力を生かした市民団体等に、より活発な協働を促すため公募及び提案事業からテーマ型事業に転換し、平成27年度から実施している。H31年度は、3件の申し込みがあり3件を採択した。しかし、コロナの影響により、取り組みが中止になってしまった。</p> <p>○「協働のまちづくり」の推進については、毎年、市民活動フェスタと、協働フォーラムを開催しているが、H31年度はコロナの影響で開催できなかった。また、定期的に、「ディレクターズサロン」や「ときどきカフェ」を開催し、市民の意見交換の場の提供や市民活動や子育てについて学ぶ機会とした。</p> <p>○県外研修に職員が参加し、協働に対する理解や支援について学んだ。</p>                                 | 市民活動支援課                               |
|                | ②連携の輪づくり          | <ul style="list-style-type: none"> <li>南アルプス市環境市民会議の開催</li> </ul>   | <p>○環境市民会議の開催はなかったが、市民と行政が協同で進めている以下の清掃、環境美化活動等を推進した。</p> <p>①地域清掃活動については「八田ごみゼロ」「櫛形地区クリーン作戦」をはじめ、各自治会やライオンズクラブなどのボランティア活動により、河川清掃や道路等のごみ拾いなど18,020人の方が清掃活動に協力していただいた。</p> <p>②本市におけるアダプトプログラムに参加している団体は、令和元年度末時点で17団体となっており、企業11団体、ボランティア7団体（うち1団体は平成31年度の活動は休止）であった。</p>   | 環境課（ごみ減量化推進）                          |
| 2、環境教育・学習を進める  | ①学校における環境教育の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>各教科や総合的な学習の時間を利用した環境教育の実施</li> <li>自然体験教育の充実</li> <li>リサイクル活動の実施</li> <li>ペットボトルキャップの回収</li> <li>ユネスコ・スクールへの加盟と持続発展教育（ESD）の推進</li> </ul> | <p>○各校の教育課程で、理科、社会科、家庭科、総合的な学習の時間などの教科等で環境教育を位置付け実施している。</p> <p>○米づくり、麦づくり、大豆づくり、野菜づくり、蚕の飼育などの農業体験、林間学校などでの自然体験を通して、自然と人間とのかかわりについて考えさせている。</p> <p>○児童会・生徒会活動の一環でアルミ缶回収、ペットボトルキャップ回収、古紙回収などのリサイクル活動を推進している。</p> <p>○芦安小・中学校と櫛形西小学校がユネスコ・スクールとして認可されている。今後、加盟校を増やすべく取組を進める。</p>   | 学校教育課（教育指導担当）                         |
|                | ②環境情報、環境学習機会の提供   | 環境問題の理解、自主的な取組推進のため広報紙等の情報提供と市民や事業者のための学習機会を設ける   | <p>○子供向け「エコ教室」については、図書館と共催して「夏休みエコ工作教室」を開催し、ごみを分別し資源にすることがエコに繋がることを学習していただいた。また、リサイクル等についての「地域出前講座」については、随時募集をおこなっていたが、翌年度の開催要望はあったが、平成31年度の開催要望がなく、ごみ等に関する解説や本市のごみ状況及び不法投棄、リサイクル意識の向上などの説明をする機会として実施できなかった。</p> <p>○令和元年度は、リサイクルについて「地域出前講座」を実施し、ごみ等に関する解説や本市のごみ状況及び不法投棄、リサイクル意識の向上などの説明をした。また子供向け「エコ教室」については、図書館と共催して「夏休みエコ工作教室」を開催し、ごみを分別し資源にすることがエコに繋がることを学習していただいた。</p> | 環境課（ごみ減量化推進）<br><br>環境課（環境保全・自然エネルギー） |